

2021年11月19日

各位

会社名 株式会社ジェイホールディングス 代表者名

代表取締役社長 眞野 定也

(コード:2721 東証ジャスダック)

問合せ先 取締役 中山 宏一

(TEL. 03 - 6455 - 4278)

新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する一次判定結果と スタンダード市場基準充足への取り組みについて

当社は、本日開催の取締役会において、2022年4月より適用される新市場区分について、 「スタンダード市場」を選択する方針である旨を決議しましたので、下記の通りお知らせい たします。

記

1. 新市場区分における上場維持基準への適合に関する一次判定結果

当社は、2021年7月9日付で東京証券取引所より、新市場区分における上場維持基準へ の適合状況に関する一次判定の結果、「株主数」「流通株式数」「流通株式比率」の各項目に ついて「スタンダード市場」の上場維持基準を満たしている一方で、「流通株式時価総額」 につきましては当該基準を満たしていない旨の通知を受けました。

- ・株主数 適合
- 流通株式数 適合
- · 流通株式時価総額 不適合
- 流通株式比率 滴合

上場会社が選択先の市場区分の上場維持基準に適合しない場合は、「上場維持基準の適合 に向けた計画書」を提出・開示することで、当面の間、経過措置が適用されることとなって おります。

これを受け、当社は本日開催の取締役会において、経過措置の適用を受けながら、スタン ダード市場上場維持基準への適合を目指すことを決議いたしました。

2. スタンダード市場上場維持基準充足に向けた取り組み

スタンダード市場上場維持基準充足に向けた具体的な計画・取り組みにつきましては、 2021 年 12 月までに東京証券取引所への提出・開示を予定している「上場維持基準の適合